

令和3年8月18日

国立医薬品食品衛生研究所  
所長 合田 幸広 殿

動物実験委員会  
委員長 平林 容子

平成27(2015)年度末までに提出された動物実験終了報告について(追加)

動物実験の適正な実施に関する規程 第6条(2)に基づき、本規程に適合しているかについて点検及び評価を行ったところ、今回の合計9件(別添資料参照)は、

- |                          |    |
|--------------------------|----|
| ① 問題がなかったもの              | 5件 |
| ② 委員の指摘に対して、審査事務局が対応したもの | 0件 |
| ③ 記載整備等の軽微な修正等を行ったもの     | 4件 |
| ④ 実験責任者に回答を求めたもの         | 0件 |
| ⑤ 実験責任者に理由書を求めたもの        | 0件 |

以上のように更なる対応を要する案件は認められませんでした。

以上